

玉城町円鏡寺 日光・月光菩薩立像について

瀧川 和也

三重県度会郡玉城町原の円鏡寺には、日光・月光菩薩立像の名称を持つ二体の円空仏^①が伝来している（挿図1）。令和四年秋に開催された三重県総合博物館第32回企画展「三重の円空」において、両像の出版が叶い、また、それに伴って詳細な調査をする機会にも恵まれた。全高六〇



挿図1. 日光・月光菩薩立像

センチメートル余りの^②県内でも比較的大きな円空仏ではあるが、あまり一般には知られていないとは言い難い円鏡寺の像について、展示の機会に知り得た調査の結果について、簡単にではあるがここに報告したい。

円鏡寺（地元）では、胸前で宝珠を捧持する像を日光菩薩、胸前で拱手する像を月光菩薩と呼んでいる。^③両像の形状からは、日光・月光菩薩の図像的な特徴は見いだせず、本来ならば「伝」という言葉を名称の頭に付すべきものではあると考えるが、ここでは従来の名称に従うこととし、それぞれについて、以下に概要を述べる。

日光菩薩立像は、頭部（毛髪）を粗い毛筋彫りであらわし、頭頂部は平彫りで扁平とする。面部は細かな彫りで丁寧に仕上げられており、眼はほぼ一直線に刻まれる。右肩を少し上げて、胸前で両手を重ねて大きな宝珠を捧げ持つ。衲衣と、その下に裾らしきものを着しているように見えるが、布は厚手にぎつくりと表現され、その質感をあまり感じさせない。両足先は指をあらわさず、沓を履いているように見える。

月光菩薩立像は、日光菩薩とほぼ同様の像容を示すが、胸前で両手を拱手する点が異なる。また、足元を見ると甲の部分で日光菩薩よりも高く表現し、足先の長さは短い。

材質はヒノキと思われ、両像とも像内に木芯を込める。木目等から判



挿図4. 月光菩薩立像背面銘文
(赤外写真)



挿図3. 日光菩薩立像背面銘文
(赤外写真)



挿図2. 月光菩薩立像左側頭部に
見られる節目

断して、もともと一本の材を上下に分割し、それぞれ二体を彫刻していると考えられる⁽⁴⁾。また、材には大小の節目がそれぞれ数か所以上見られ、必ずしも彫刻に適した材のように思われない。特に背面には数か所に節が確認され、彫刻面を整えるために苦慮している様子もうかがえる。あるいは、その材となる木材自体に何か霊木的な意味合いがあるのかもしれない。

像の表面にも、この節目が何か所かあらわれているが、中でも月光菩薩立像の左側頭部に見られる節目を、まるで耳のように表現している点(挿図2)は円空の作風を考える上で実に興味深い。両像とも、ふくやかな面部を丁寧な曲面であらわすが、体部はやや厚手の衲衣を簡略かつ大胆に表現する。調和のとれた二体一具の像ではあるが、両手先の表現や顔の向き加減等、細部に微妙な違いも見られる。

両像の背面には墨書が確認される(挿図3・4)。

墨の炭素分が剥落しており、どちらの像も鮮明に判読できないものの、月光菩薩の方がまだ少し読むことが可能で、背面中央部分の墨書は「延宝三乙卯五月吉日」と判読できる。また、背面下の左右に「勝海」(右下)「求之」(左下)と記される。この一連の文字、特に年号については、円空の自筆になるものかどうか慎重に検討すべきと考えるが⁽⁶⁾、年号と勝海という僧侶の名前については、それなりの由緒があつて記されたものと判断して差し支えないものと思われる。

延宝三年(一六七五)は、円空が志摩で大般若経の修復を行った翌年に当たり、また勝海は伊勢市法住院が所有する寛文八年(一六六八)の文書に「多気郡東原村之住人」とある。

これらの状況から考慮するに、延宝二年に勝海が志摩方面に滞在していた円空に、何らかの事情で仏像の制作を依頼し、それを自分の地元で

ある東原村（現玉城町原）の寺院に奉納・安置したものではないかという推測が成り立つ。ただ、勝海と円空の関係や、造像に関する事情やその後の経緯といった詳しいことについては、現時点では資料も乏しく、残念ながらよくわからない。

このほか、月光菩薩の背面右肩の部分（中央に記された年号の右側）に墨書が認められ、甚だ不鮮明ではあるものの「善財□□」と読めるかと思われる。日光菩薩にも同様の位置に墨書が認められるが、判読がたい⁹⁾。ことによると尊名に関わる情報かもしれないものの、円空の自筆かどうかも含め、今後の課題としたい。

像背面の銘文に関しては不明な点も多く、課題の残る報告となつてしまったが、本像は、冒頭にも述べたように三重県域に伝来する比較的大きな部類の円空仏であり、また、三重における円空の足跡を考える上でこれまでになく情報を提供してくれる貴重な像として、改めて注目されるものである。

最後になったが、今回の展示とそれに伴う調査等に際しては、所蔵者はじめ関係者の皆様に格別のご配慮を賜った。末尾ながら改めて深く感謝申し上げる。

註

（1）玉城町指定文化財（平成六年十二月八日指定）。指定名称では「伝円空作」となっているが、間違いなく円空作と認められる像である。

（2）像の主な大きさは次のとおりである（単位はセンチメートル）。

日光菩薩立像 全高六二・五 像高五三・五

台座最大幅一八・九

台座最大厚一三・六

月光菩薩立像 全高六二・五 像高五一・三

台座最大幅一八・四

台座最大厚一三・五

（3）長谷川公茂『関西の円空仏』（円空上人の心を伝える会、二〇二二）では、日光と月光が入れ替わった状態で紹介されている。

（4）一つの材から複数の像をつくるこのような作例で、三重県内に残るものとしては、志摩市磯部町上五知薬師堂に伝来する木造薬師三尊像がある。円鏡寺の像も、中尊像があった可能性も考えられるが、現状では確認できない。

（5）この背面の銘文については、既に円空学会の長谷川公茂氏によって調査されていたが、その当時も判読しがたかったようである。注（3）の文献参照。

（6）本像と同じ年号が記される奈良県松尾寺の役行者像の字体と比べてみた場合、ずいぶん異なる印象を感じざるを得ない。また、延宝四年の愛知県龍泉寺の馬頭観音及び両脇侍像の銘文の字体とも異なるように感じられる。志摩市に伝来する大般若経の中には、円空自筆の経が確認できるが、それらとも比較しながら、慎重に検討されるべきではないかと考える。

（7）法住院は伊勢市浦口三丁目にあり、和宗に属す。本尊は不動明王で、

「かさもり稲荷」の別称でも知られる。

今回の「三重の円空」にかかる調査で、法住院からも新たに円空仏（不動明王坐像、像高八・七センチメートル）が発見されている。

（8）法住院の文書は以下の通り。なお、筆耕は小林秀氏（三重県総合博物館）による。

一札之事

一此勝海と申僧、当寺之末寺西池上

村天殊寺江、庄屋百姓中合点之上、

住持申付候

一此僧、当国多気郡之東原村之住人、

師匠ハ当国西池上村天台宗天殊寺

芳順法印之弟子二成、廿六年以前落

髮仕候

一此僧、天台宗ニ紛無之候、吉利支丹

宗門ニてハ無御座候

右之通、遂吟味一札仕候上ハ、此僧宗門

之義ニ付、六ヶ敷儀有之者、拙僧罷出、

埒明可申候、為後日如件

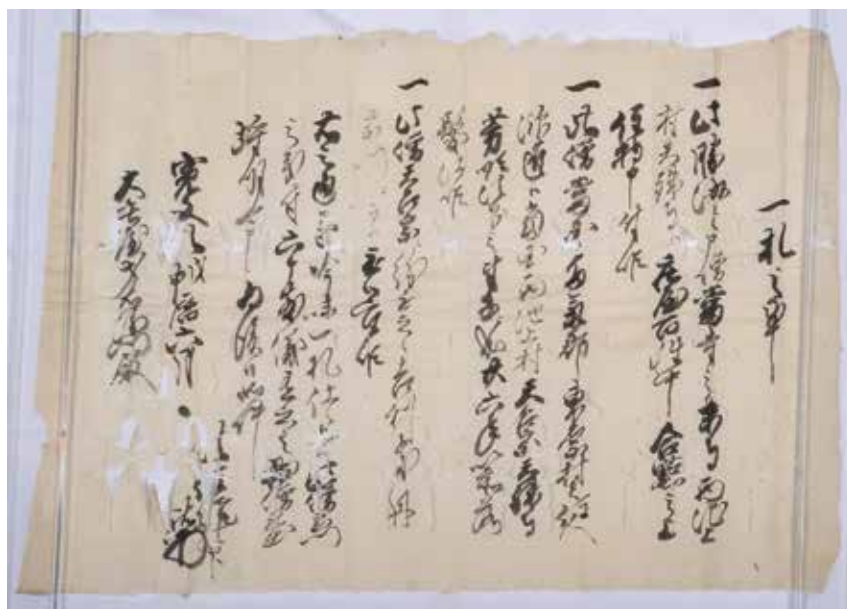
法住院法印

寛文八^{戊申}曆六月 日

祐（花押）

大庄屋才右衛門殿

（9）強いて読むならば、あるいは「聖徳」と読めるかと思われるが、断定は避けたい。



法住院文書

図版 1. 日光菩薩立像



右斜



左斜



正面



右側面



左側面



背面



右斜



左斜



正面



右側面



左側面



背面